

平成26年8月21日

事業者の皆さまへ

高山信用金庫

### 平成26年8月16日からの豪雨災害等による「災害復旧支援資金」特別融資

この度の豪雨災害により被害を受けられました事業者様におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。高山信用金庫では、被害を受けられました事業者の皆様へ、必要運転資金又は復旧設備資金を対象とした特別融資を創設し、取扱いを開始することと致しました。

詳しいご相談につきましては、最寄りの店頭窓口にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

記

#### 「災害復旧支援資金（事業者向け）」

項目	内容
ご利用頂ける方	今般の集中豪雨被害を受けられた法人又は個人事業者（農業者含む）
お使いみち	今般の集中豪雨の影響による必要な運転資金又は設備資金 ・事業継続に必要な運転資金 ・復旧に必要な事業用設備資金 (事業所・工場・機械装置・事業用車両等費用が確認出来る資料)
ご融資金額	5,000万円以内
ご融資期間	10年以内（据置期間1年以内）
ご融資金利	年1.50%（変動金利）
ご返済方法	証書貸付（毎月元金均等・元利金均等返済選択可）
お取扱期間	平成26年8月22日（金）～11月30日（日）まで
担保・保証人	原則不要です。但し審査によっては必要な場合がございます。

※なお、内容によっては、ご希望に添えない場合がございます。

以上